


2016年3月17日

各 位

会 社 名  株式会社 日 阪 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 前田 雄一
コード番号 6247
上場取引所 東証 第1部
問 合 せ 先 経営管理部部長 波多野 浩史
電 話 番 号 06-6363-0007

労働基準監督署からの是正勧告への対応について

当社は、2015年11月2日付で天満労働基準監督署から時間外労働等に関する是正勧告書を受領いたしました。

勧告内容の精査及び実態調査を進めた結果、本是正勧告に伴う対応を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 是正勧告に対する調査及び報告内容

当社は、2015年11月2日付で天満労働基準監督署から時間外労働管理、割増賃金等に関する是正勧告を受け、勧告内容の精査及び実態調査を進めて参りました。実態調査にあたっては、是正勧告を受けた大阪本社のみならず、他拠点に関しての調査も行いました。

本調査の結果、当社の関係する従業員に対し、次のとおり実態調査の結果に基づいた一定の解決金を支給することといたしました。

【調査結果概要】

| | |
|--------|-----------------|
| 調査期間 | 2014年4月～2016年1月 |
| 調査対象者数 | 493名 |
| 精算対象者数 | 285名 |
| 精算総額 | 約124百万円 |
| 支払予定日 | 2016年3月25日 |

2. 今後の取り組み

当社としましては、就業規則並びに関連法規に則った労務管理に努めておりましたが、是正勧告並びに労務管理に関する社会情勢の変化等を踏まえ、就業規則の見直し、勤怠管理の徹底等を実施するとともに、従業員のワークライフバランスの向上に努め、一層の労使協調に伴う生産性向上により社業の発展に邁進して参ります。

3. 業績に与える影響

本件に伴う、2016年3月期の連結業績及び個別業績の業績予想につきましては現在精査中であり、まとも次第、速やかに公表いたします。

以 上